

富山県農地中間管理事業支援基金に係る基本的事項の公表

1 基金の名称

富山県農地中間管理事業支援基金

2 基金の額

(1) 農地中間管理機構事業に係る事業資金 (単位:円)

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成 25 年度	平成 26 年 3 月 25 日	215,154,000	215,154,000
平成 26 年度	平成 27 年 2 月 27 日	157,044,000	157,044,000
計		372,198,000	372,198,000

(2) 機構集積協力金に係る事業資金

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成 25 年度	平成 26 年 3 月 25 日	243,939,000	243,939,000
平成 26 年度	平成 27 年 2 月 27 日	159,634,000	159,634,000
〃	平成 27 年 3 月 31 日	302,908,000	302,908,000
平成 27 年度	平成 27 年 11 月 6 日	900,000,000	900,000,000
〃	平成 28 年 2 月 12 日	220,000,000	220,000,000
令和 4 年度	令和 5 年 3 月 31 日	168,970,000	168,970,000
令和 5 年度	令和 6 年 3 月 29 日	30,000,000	30,000,000
計		2,025,451,000	2,025,451,000

(3) 農地台帳システム整備資金に係る事業資金

年度	積立日	基金造成額	うち国費相当額
平成 25 年度	平成 26 年 3 月 25 日	44,941,000	44,941,000
計		44,941,000	44,941,000

3 基金事業等の概要

(1) 農地中間管理機構事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を設置し、農地の借受け、貸付けに係る業務を実施する。

(2) 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付する。

(3) 農地台帳システム整備事業（平成 26 年度終了）

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地情報の公開及び農地台帳の電算化・地図化に係る事業を実施する。

4 基金事業等を終了する時期

令和 6 年度（予定）

5 基金事業等の目標

令和 5 年度に担い手が利用する耕地面積を全耕地面積の 8 割とする。

6 給付対象となる事務または事業関係

(1) 農地中間管理機構事業

①採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）の第 6 の 3 参照

②申請期限

随時

③審査基準

実施要綱の別記 1 等 参照

④審査体制

担当部局において審査

(2) 機構集積協力金交付事業

①採択に当たっての申請方法

実施要綱の第 6 の 3 参照

②申請期限

随時

③審査基準

実施要綱の別記 2 等 参照

④審査体制

担当部局において審査